国民健康保険について（四月一日より）

保険料率の改正
職場保険の家族は除外
国保での受診は黄色の保険証で

国保の現状や問題点については前月号でそのあらましをお知らせいたしましたが、財政再建については、其の後も国庫補助の要請等あらゆる角度から努力検討をつづけてまいりました。しかし多額の赤字を解消することは困難でありやむをえず、昭和三十五年度には保険料率の改正や職場保険の家族の加入を廃止しなければならなくなりました。その結果予算も国保の内容も次のように変りました。

では、国保はどのように変ったのでしょう。

一、職場保険の家族は除かれます。

今まで暫定的に認められていた職場保険の被扶養者の二重加入が四月一日から認められなくなりました。職場保険に関係ない方は、今までと同じように市が行う国民健康保険に加入することになります。

二、国保の保険証が変りました。

四月一日からは黄色の保険証でお医者さんにかかって下さい。従来の白い保険証では、国保の取扱いを受けられません。新しい保険証は遅くとも三月三十一日迄にお手元に届いた筈ですが、市内移動その他資格異動の届出をしていないと保険証が届かなかったりしますからその場合は至急お申出下さい。

三、保険料について。

保険料は次の表で算定されます

内訳	一期分（6ヵ月）	説明
所得割（収入に対して課する保険料の割合）	市民税（均等割を除く）100円につき30円39銭	これは世帯主とその世帯の被保険者について算定されます
資産割（土地、家屋等に課する保険料の割合）	固定資産税100円につき8円32銭	
被保険者均等割（被保険者一人につき）	180円	
世帯別平等割（一世帯につき）	318円	

この表で算定した保険料の六分の一の額が一ケ月の保険料となります。ただし、一期分の保険料が二万五千円を超える場合は、二万五千円にとどめられます。なお世帯主が職場保険の被保険者の場合は、世帯主の均等割と所得割の一部を控除して保険料が決まります

四、継続給付について。

一で説明したように職場保険の被扶養者は三月三十一日限りで国保から除外されましたが、昭和三十三年十二月三十一日以前に発病して診療を受け、その病気について現在も引続き治療を受けておられる人は至急届出て下さい。届出によってこの人々は国保から除外されてもその病気がなおるまで国保の給付が受けられます。

五、内野地区の被保険者について

今まで暫定的に内野地区の被保険者は合併してからも旧内野町の条例の内容で保険税や医療給付を行っていましたが、四月一日からはこの取扱が廃止されその他の地区と同じくなります。従って

保険料　前三の説明のとおり
助産費　葬祭費各五百円
歯科の補てつと入院の際の給食および寝具設備は給付されません。

以上が四月一日からの国保の運営について、その変った点ですがご承知のとおりこの制度は市民みなさまの醵出等から、万一の病気に備える相扶的な事業なのです。市としましてもいままでの運営に根本的な検討を加え、事業内容の充実を図りたいと念願し、すでに数ケ月間慎重に調査をしてまいったのでありますがその結果はまことにやむを得ないことではありますが、従来の職場健康保険のご家族を除き保険料率を改正して平均一割九分五厘の値上げを実施し、昭和三十四年度の赤字は長期計画によって解消することになったのです。もとより将来につきましては給付の内容を引上げるなど最善の努力を払いますが、市民のみなさまにおかれましてもより以上のご理解とご協力をたまわりますようお願い申上げます。なおわからないことがありましたらご遠慮なく市役所民生部国民健康保険課または支所、出張所の国保係へお問合せ下さい。

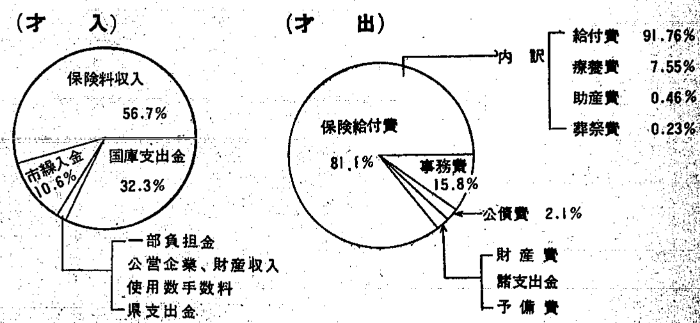

公民館の機構が変りました

市の公民館も設置されてからはや十年の年月を経過いたしました。この間、多彩な行事を実施して市民のみなさまに親しまれてまいりましたが、時代の進運に歩調を合せて、更に充実した運営をはかるために、四月から次のような機構で再出発することになりました。これまで以上の市民の皆さまの積極的な参加をお待ちいたしております。

公民館の配置が変りました

これまで旧市域においては、主として一小学校区に一公民館を設置してありましたが、これを廃止して中央公民館を設置し四つの分館を置くことになりました。新市域の方はこれまで通り旧一村単位に一つの分館を置きます。

中央公民館　市社会教育会館
南部分館　関屋出張所
北部分館　入舟出張所
江東分館　旧沼垂公民館・連絡所沼垂支所
山ノ下分館　山ノ下支所
鳥屋野分館　旧女池公民館・連絡所鳥屋野支所
石山分館　旧木戸公民館・連絡所石山支所
大形分館　大形支所
松浜分館　松浜支所
南浜分館　南浜支所
濁川分館　濁川小学校
坂井輪分館　旧坂井輪公民館
曽野木分館　曽野木支所
両川分館　両川支所
大江山分館　大江山支所
内野分館　内野支所

行事のやり方が変ります

分館の行事は、開催場所を固定せずに今まで通り主として小学校を巡回して開くことになりますので、中央公民館行事のみならず分館行事には、お住いになっている校区にこだわらずどこの会場の行事でもお好きなものにどなたでも参加できます。

行事の計画運営について

公民館行事は社会教育の方針を根幹とし、それに地域の皆さまのご希望を取入れて実施するために市民の代表として委嘱いたします分館協議委員および地区協力委員のご意見を参考として計画運営にあたります。

行事のお知らせは、市政だよりまたは町内自治会回覧を通じてみなさまにお知らせするように

花いっぱい会では三月十七日幹事会を開き次のことを決定いたしましたので、会員の方はもちろん一般の方々のご協力をお願いいたします。

一、花箱コンクール

五月三日に花箱コンクールを開催いたしますので花箱愛育者は立派な花を咲かせて出品されるよう今からご準備下さい。

二、花いっぱい週間

四月二十九日から五月八日まで花いっぱい週間として春の花にちなむ次の行事を盛大に行うことに

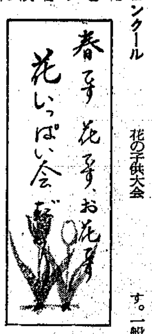

チューリップ祭
華道展
花のメーデー
花と木の市
花箱コンクール
花の子供大会
花供養
ボトナム祭
花の民謡流し
花の扁国船
ぼたん展
花の見学
花いっぱい標語募集

三、花箱の配布

小、中学校には四月二十日に学級数を配布いたします。一般の希望申込の方にも四月二十日にお渡しいたしますから当日市役所の受付においでになって係りよりお受取り下さい。

四、種苗の無償配布

会員の方で無償配

取りにならない方は四月十五日迄に市役所の受付から受取って下さい。

計量器の定期検査

新潟市役所　計量検査室

四月十六日	西大畑町、南大畑町、北大畑町、中大畑町、南浜通一、二、北浜通一、二、三、二葉町一、二、三
四月十九日	田中町（浜田中町）
四月二十日	川端町一〜五、上大川前通一〜四
四月二十一日	上大川前通五、六
四月二十二日	上大川前通七
四月二十三日	上大川前通八〜十二
四月二十五日	本町通一〜四
四月二十六日	本町通五（露天市場並に中央市場を除く）
四月二十七日	本町通六（露天市場並に中央市場を除く）
四月二十八日	本町通五、六の露天市

検査受付時間　午後9時より午後4時まで

この欄の広告は新潟日報事業社 電話②〇〇五三へ

銀嶺でスタート……計画貯蓄で明るい家庭……育てる楽しみ
貯蓄用掛金 銀嶺 12ヵ月・36ヵ月
明かるく親切な 新潟相互銀行
誕生日記念 バースデー定期預金 美しい証書・最高のお利息

新潟燐寸株式会社 雪印 並型特級品 JIS S4001 TRADE MARK
新潟市天神尾 電話③② 一八三七七六〇番

住宅・宅地の御買い求めなら 誠実，信用第一の皆様の大和へ
大和土地株式会社
新潟市西堀通五番町
TEL (3)2427 (3)3223番

特許 新案・商標出願 審判・鑑定
新潟市関屋田町三丁目（学校町行バス念仏寺前下車）
弁理士 牛木一男
電話 (2) 3044番

貯金は有利 融資は手軽
市内で集めた貯金はすべて市内だけに融資するしくみの産信の貯金を育てましょう
新潟産業信用組合
新潟市本町9番町

株券・有価証券担保融資 手形割引・その他ご御相談
三和證券金融株式会社
新潟市古町通六（新潟ビル三階）
電話(2)0260(3)2438・夜間及休日(2)5290

加州相互銀行 新潟支店
本店 金沢市石浦町 電話（代表）(2) 3156 番
新潟支店 新潟市本町通八番町 電話 (2) 8787・0281番 (3) 1636・1641番

毎月たのしい
趣味の陶器100円会
趣味の陶器300円会
いつでも御入会になれます
代金は配達の時引換
せともののほんま 新潟市古町六 電話(2)3716

あなたも 私も互助会員
新潟県 新生活互助会
新潟市東仲通2ノ285
電話 (2)5844 (3)0231番
一等入選標語 互助会で新生活の灯がともる

コーヒー・紅茶・ココア・コーヒー器具
いつもよいお茶 よい香り
小川園

煉炭は火を上にして使用する方が臭くなく、火持が長くて経済的です
新潟市山ノ下臨港埠頭
上っけ タカラ印 文化煉炭
新潟煉炭KK TEL②4496③2669